

平成 29 年度定期監査の結果に関する報告
(平成 30 年 4 月 13 日付け浜田市監査委員告示第 2 号)
に基づいて浜田市長が講じた措置の公表

浜田市監査委員

定期監査の結果に基づく改善等の措置について

第6 監査の結果

5 旭支所

	指 摘 事 項	措 置 状 況
防災自治課	<p>ア 旧浜田高等学校今市分校の利活用について</p> <p>旧浜田高等学校今市分校は、平成25年に島根県から無償譲渡を受け、当初は図書館や小学生のための放課後児童クラブとしての利用を計画していたが、譲渡後の調査の結果、複合施設の用途として使用するための耐震基準を満たすには不十分ということが分かり、利活用の計画を変更せざるを得ない状況となっている。当該施設は、現在までに4回、廃校等遊休施設利活用事業として、雇用の創出及び地域活性化に寄与する事業の提案を実行する事業者等を広く募集を行ったが、応募はなかった。市が保有する施設については、維持管理費が必要となることを考慮し、新たな施設を取得する場合は、有効に活用できる施設かどうか十分調査、検討を行い取得すべきと考える。今後の施設の利活用については、旭自治区全体の振興施策を協議する中で、温泉施設等を含め全体の将来像を見据え、戦略的に検討されたい。</p>	<p>産業・観光・地域等の振興につなげるべく、地域協議会、有識者委員会での協議を再開し、地域との合意形成を図りながら、施設の有効活用を検討する。</p>